

発行日 2004年12月2日  
 編集人 横浜市グループホーム連絡会  
 横浜市中区本牧満坂10本牧生活の書内  
 TEL 045 (623) 5318 FAX 045 (623) 5319  
 昭和51年12月22日第3種郵便物認可  
 KSK 通巻3580(毎月12回2・3・4・5の付く日発行)

## 入所施設は足りないのか

横浜市グループホーム連絡会

会長 室津滋樹

横浜市は栄区と港南区に知的入所更生施設と身体障害者療護施設を建設する予定ですが、この施設建設への国からの補助金が認められず、今年度に市から補助される予定だった1億2千万円（港南区の通所施設も含む）を市の一般財源で補うため予算を補正しました。

国は平成14年12月に障害者基本計画の中で「障害者本人の意向を尊重し、入所（入院）者の地域生活への移行を促進する」ことを明確に示し、入所施設は「真に必要なものに限定する」との方針性を打ち出しています。

しかし、横浜市は障害者プランの検討過程で多くの人たちからの入所施設建設設計画への疑問にきちんと答えることなく、「すでに予算化され、進行している事業だから」という理由で計画変更に応じていません。16年度予算では、国が「新設の入所施設は原則として認めない」といつていてもかかわらず、建設計画を変更しませんでした。

（一方でグループホームについては49カ所の申請に対し、33カ所分の予算しかありませんでした。）そのため、国補助はつかず、補正予算を組むこととなつたのです。

施設の整備費は、国が半額補助し、残る半額を市と設置する法人が負担することになっています。（実際は国基準以上の設備については国は補助しないので、国のみ

補助分は半額以下になります。）ですから横浜市は整備費の1/4を負担する計画だったものが3倍の3/4負担ということになります。これほどの収入の見込み違いではないでしょうか。建設の必要性に多くの疑問が投げかけられているだけに市の判断に疑問を禁じ得ません。

横浜市は、入所施設を希望し、待機している人が300人程度いることをあげ、入所施設が不足していること、地域移行するためには訓練して通過していく地域生活支援型入所施設が必要としています。本当にそうでしょうか。さまざまなる入所施設の入所者希望調査では、半数以上の人所者が施設を出たいといつているとのことです。

もし、横浜の入所施設で、地域で暮らすことを希望している人たちが退所できれば、入所施設待機者はほとんど的人所できます。さらに、入所施設待機者のほとんどの人たちは本当に入所施設を必要としているのではなく、地域のグループホームやホームヘルパーなどが不十分なため、入所施設を希望せざるを得ない人たちです。ですから、今必不可少ことは、地域のグループホームや作業所を質も量も充実し、退所を希望する人たちの希望を実現するのではないでしょうか。このことをせずに出口のない入所施設をいくらつくとも、必ず、新たな待機者が発生してしまうのです。入所施設が足りないのでなく、入所施設から出て行けないことが問題なのです。

## 厳しい財政の中での問題

# ちいきふくし れる地域福祉 — 横浜市に要望書提出 —

8月27日、連絡会は横浜市に「グループホーム制度についての要望」を提出いたしました。

グルーブホーム運営を引き継いで  
いくために運営基盤の強化を

誕生して20年。グループホームを作り、その運営を担つててきた家族

【注】  
ブルームを次の世代に引き継いで、  
いくためにも、職員がその運営を

が高まっています。しかし、現存のグループホーム制度では、ひびきの生活の愛心力、こころの成長と、ひきこもる児童をはじめ、見守りの立場で、日々の運営を行なっている。

に欠かせないホーム全体の事務  
对外的な対応、職員の悩みに心

居者の長期的な課題に取り組むことなどに職員が関わる状況では

ありません。運営に関しては入居者の家族や活動ホーム・作業所職員等がボランティアで細々と関わっています。

おこしてはいるのか現状です。連絡会では制度として運営基盤を整備し、複数のホームをあわせて運営にあたる職員配置で、しきみをつくる」とを要望しています。

# グループホーム制度とホームヘル

支援費制度が開始され、グループホームでもホームヘルパーの派遣が本格的に認められるようにな。

兵市は「ヘルパーは入居者個人  
による割の分担については、  
よこしまし

用のそ<sup>よ</sup>うじはグループホームがおこなう仕事とする」としています

## ゲループホーム入居者のヘルパー利用に関するアンケート調査

をおこない、連絡会としてグルー  
ルーム制度とヘルパー制度との  
れんらくかい  
せいど  
せいど

あり方をまとめ横浜市に要望をおこないました。

ホーム（入居者数239名）のうち  
入居者のヘルパー利用が全くない  
ホームは4ホームでした。

6ヶ月間の身体介護利用についてみると、決定されてない人は57%。利用決定者白人の内50%

間までの利用が61人、50%の時間で利用者が20人、100時間を超える利用しなかつた人は11人

となっています。  
みると、ヘルパー派遣はけんについてまとめて

① 知的障害が中度～軽度の人たちのホームでは、ホームヘルパーの決定時間数も少なく、グレード

の法律問題をクリアするには、  
プロトコルの規定を遵守する  
のが原則です。

② 食事作りを一律にヘルパーの対象外としたことでの混乱が多く見られます。なかでも昼間入居者が残っているときにヘルパー派遣を受ける場合、ヘルパーが昼食を作れないことが援助体制の円滑な流れを妨げていたり、また入居者自身もどうして昼食を作つてもらえないのか理解できなかつたり、といつた現状があります。再検討すべきであるという意見が多いのかなと思います。

③ 入居者の障害が重く、個別支援に多くの時間が必要になる人についてはヘルパー派遣を受けることで援助者数が増え、とても役に立つているようです。

④ 入居者の障害の程度が急速にあるいは一時的に重度化した場合、

比較的速く決定から派遣までとの意見がありました。その一方で長期にわたる病気等で一時的に職員がいなくなる事態を経験したホームもありますが、その場合には職員経験者でないと対応がむずかしいことから、ヘルパー派遣ではうまくいかない。職員休業時の補助のしくみを求める要望も強くあります。

⑤障害の軽い人が多いホームに部分的に援助が多いところにヘルパー派遣を利用することによって手厚く個々の援助量にスムーズにあわせられることがあります。

⑥入居者がホームを出て一人暮らしに移行する場合などの準備段階としてヘルパー派遣を利用することは役に立つと思われます。

⑦個々の外出については、移動介助を利用してことで個別の取り組みができるし、ホーム以外の人との関わりももてて本人にとつても役立つているとの意見が多くあります。

グループホーム制度の充実を横浜市のA型グループホームは、障害の種別・程度に関わりなく入居できる制度です。障害程度別に分かれた場ではなく、「ここでこの人たちと暮らしたい」と思うところに居を構え、気に入っている限りはそこで住み続けられる場なのです。

つまりグループホームには障害の程度がさまざまな入居者が暮らしています。ホームによつて必要とする援助者の数も異なつてきます。このことにうまく対応する方法がグループホームへのヘルパー派遣です。しかし一方で、グループホーム制度はずつと未整備の状態におかれていることから、ヘル

パー派遣によって制度の不備を補完しているという面もあります。

私たちまず、グループホームをおく必要がある場合は職員2名と非常勤が雇用できる制度にすべきであると考えます。

⑧(3)-(7)について、それが部分(3)-(7)について、それは上でもヘルパー利用が有効とされる部分(3)-(7)について、は、グループホーム入居者でもヘルパー派遣を利用できるようになります。これを検討すべきだと思います。

グループホーム予算の確保を平成16年度予算の策定にあたり、横浜市ははじめてグループホームの新設を制限しました。

今、厚生労働省は、施設中心福祉から地域福祉への移行を軸に制度の再編を進めようとしています。この中で入所施設の再編についてもとりかかるとしています。入所施設から地域に出て行くことを実現する場としてのグループホー

ム、入所施設を希望しない人がそのまま地域で暮らしていく場としてのグループホームが地域の中になたくさん必要になっています。

このような情勢の中で、グループホームの設置を押さえれば施設入所施設への待機者数も増やします。入所施設においては入所者の意向調査にきちんと取り組み、地域への移行を希望する人については、できるだけ早い時期にグループホームで暮らせるように取り組んでいくべきだと思います。新しい施設をつくることに莫大な予算を投入するのではなく、一定の援助の質を保つて運営できるようグループホーム制度を改善し、その数を増やす限りある予算であるからこそ、グループホーム数を増やすことを優先して予算化しなければならぬ時期ではないかと思います。

## 厚生労働省、改革のグランドデザイン案を公表

### II 今後の障害保健福祉施策について

#### 改革のグランドデザイン案骨子

#### ③ 障害者地域生活支援事業

平成16年10月12日、社会保障審議会障害者部会に厚生労働省より「今後の障害保健福祉施策について(改革のグランドデザイン案)」が提出されました。

この案は「現行の制度的課題を解決する」とこと、「新たな障害保健福祉施策体系を構築する」ことを視点としたものと説明されています。この中で「障害者の住まいに関する施策」について改革点と課題を考えてみたいと思います。

障害者介護給付とは「介護にかかる個別給付」と説明されており、訪問介護、通介護、短期入所、重度障害者包括支援、ケア付き居住支援、障害者支援施設、ケアホームが含まれています。

自立支援給付とは「障害者の適性に応じた明確な目的の達成に向けた個別給付」と説明されており、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、居住支援(グループホーム)、補装具が含まれています。

● 障害者支援施設

既存の入所施設についてはその機能に着目し、サービス内容を日中活動支援と居住支援に再編する」とされています。

● ケアホーム

ケアホームでは、「一定の報酬(以下報酬と表す)は日中以外の時間帯、日土日の支援に係る部分について介護度等に応じて支給されるものとなっています。

業に対して支払われ、地方自治体が中心になって展開する事業ということのようです。

就労移行支援、要支援障害者雇用、デイサービス(憩い、生きがい等)に再編されます。

入所施設の夜間や休日の生活を支援する居住支援については、施設の種別がなくなり、すべて障害者支援施設と位置づけられます。

#### 新たな障害保健福祉施策体系

まず身体・知的・精神等の障害共通のしくみとし、障害程度等に応じて次のような給付・事業が提供されるとされています。

- (1) 障害者介護給付
- (2) 障害者自立支援給付

障害者地域生活支援事業とは「基礎的なサービスであるが地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な事業形態の方が個別給付とするよりは、効果的・効率的なもの」と説明されています。障害者一人一人に支払われるのではなく、事

立訓練(機能訓練、生活訓練)、

● 障害者支援施設

既存の入所施設についてはその機能に着目し、サービス内容を日中活動支援と居住支援に再編する」とされています。

ケアホームでは、「一定の報酬(以下報酬と表す)は日中以外の時間帯、日土日の支援に係る部分について介護度等に応じて支給されるものとなっています。

「抜できる」とされています。制度に定められた訪問介護を使うといふしくみではなく、ケアホーム事業者とヘルパー派遣事業者間の契約で派遣を依頼することができるということのようです。

### ● グループホーム

知的・精神障害者で日中、自立訓練、就労移行支援等の通所事業を利用する者、就労している者に対し、共生生活を営む住居において食事の提供やその他日常生活上の援助をおこなう事業です。

利用者の必要性に応じて世話人の費用を支給するものとなっています。グループホーム入居者は訪問介護制度を利用できない

いしくみを考えているようですが、福祉ホームは居住サポート事業と

緊急時の連絡先や身元保証を求め一般居住提供者等(不動産業者、家主)に対応するなど、障害とされています。

者が一般住宅に入居しやすくなるよう支援する事業とされています。障害保健福祉圏域(人口30万人程度)ごとに体制整備を進めるとしています。

何かの時に人を派遣して対応することと、一人暮らし等を推進するものとされています。

### 極めて重度の障害者を包括的にさえるしくみ

身体障害者については、ケアホーム、グループホームの対象としたほうがいいかどうかは今後の検討課題とされており、グランドラザイン案には含まれていません。福祉ホーム、居住サポート事業は対象になっています。

訪問介護(ホームヘルプサービス)については、介護給付として位置づけられています。グループホームでは訪問介護は利用できなくなり、訪問介護は在宅や一人暮らしの人へのサービスとしています。また、ガイドヘルプサービス

は訪問介護から切り離され、外出等余暇活動支援については、各自人程度)ごとにとりくむ地域生活支援事業となっています。

は訪問介護から切り離され、外出等余暇活動支援については、各自人程度)ごとにとりくむ地域生活支援事業となっています。

### 審査会の設置

現行の制度的課題を解決し、持続可能な制度を確立していくための方策として、「効果的・効率的なサービス利用の推進」と「費用の公平な負担と資源配分の確保」について提案されています。

「効果的・効率的なサービス利用の推進」のために障害者のニーズにあわせて効果的・効率的にサービス提供がおこなわれるように対するために利用決定プロセスの透明化をはかるとしています。

具体的にはケアマネジメント制度を導入し、個別給付を受ける者については「サービス利用計画案」を作成し、地域のサービス提供状況等を勘案して利用決定を起こなうものとされています。

多くのサービスが必要な者、複数のサービス利用が必要な者、必要なサービスを充分提供できる体

**審査をおこなうことで適正な実施を確保するとしています。**

また支援の必要度等については  
しえんひつようどなど

尺度を開発し、新たに客観性のある障害程度区分を設定するとしています。

費用負担

「費用の公平」な負担と資源配分の確保」に関しては、利用者負担の見直しと国・都道府県の補助制度の見直しが提案されています。

★居住支援サービス

# ★**居住支援サービス再編の行先は?**★

さいへん  
再編の行先は？  


また、グループホームは、障害者しゃがいが社会なかの中なかで孤立こりつし、孤独こどくに陥おちる。

ふせ  
る二とを防ぎ、  
しゃかい  
社会に参加してハ

ちから  
たくわ  
ば  
やくわり  
は

く力を蓄える場としての役割を果

たしています。このような役割を

必要ニするか、どうか、いかう選ばせんたくは

必要とするかと云ふかといふ選擇

決して障害の種別や程度によるも

のではありません。グループホー

卷之三

上に  
ひとつのライナーダイルと  
しようがい  
ひとじしん  
せんたく

して、障害のある人自身が選択す

ることを保<sup>ほ</sup>障<sup>じょう</sup>するものでなければ

おもい

ならないと思 います。

章書の程度に影響はない。

障害の利用に景響されかねしぐみ

二

グランドデザイン案全体を見  
てみると、入所施設にしても、通  
所施設にしても、「事業所が様々  
な障害の人の様々なニーズに対応  
できるよう組み立てられている  
と思われます。ところが居住支援  
サービスについては、障害の重い  
人はケアホーム、中・軽度の人は  
グループホーム、軽度の人は福音  
ホームが居住サポート事業と、障  
害の程度によって規定されるしく  
みとなっています。

12月11日(土)

## 入所施設のあり方を考えるつどい -施設から地域へ障害者自身の希望実現にむけて-

支援費制度が開始されて1年半になります。障害者自身が自分の生き方・くらし方を選択する時代は進んでいるのでしょうか。施設を出て地域の中で暮らしたいと希望する横浜市の施設入所者の声は、実現する方向に進んでいるのでしょうか。

障害者ひとり一人の地域での暮らしを中心に据えたとき、施設はどうあればいいのでしょうか。施設関係者の意見、施設入所経験をもつ障害者の発言等を聞きながら、入所施設のこれからを考えましょう。

場所：神奈川県社会福祉会館2階ホール

横浜市神奈川区沢渡4-2（最寄り駅：横浜駅下車）TEL045-311-1421

時間：午後1：00～4：45

プログラム（調整中）：

- |             |                          |
|-------------|--------------------------|
| 12:30～13:00 | 受付                       |
| 13:00～13:30 | 今後の施設の方向性（厚生労働省調整中）      |
| 13:30～14:00 | 入所施設の現状（社会福祉法人同愛会高山和彦氏）  |
| 14:00～14:20 | 施設入所経験者からの発言             |
| 14:20～14:45 | 調査報告（施設アンケート報告／親の意向調査から） |
| 休憩          |                          |
| 15:00～16:45 | シンポジウム「今後の施設のあり方を考える」    |
- シンポジスト：厚生労働省（調整中）  
横浜市（調整中）  
在原 理恵氏（神奈川県立保健福祉大学）  
高山 和彦氏（社会福祉法人同愛会）  
佐藤 文明氏（横浜市障害者地域作業所連絡会）  
室津 滋樹氏（横浜市グループホーム連絡会）

会費：無料

申込み受付：横浜市社会福祉協議会障害者支援センター

横浜市港北区鳥山町1752横浜ラポール3階

TEL 045-471-0556 FAX 045-471-0559

mail jimukyoku@zaienkyo.or.jp

共催：横浜市障害者地域活動ホーム連絡会／横浜市障害者地域作業所連絡会／横浜市グループホーム連絡会／横浜市社協障害者支援センター

どもが一緒に関わる方向が模索されているようす。今の社会においては、多様さを受け入れることで隙間をうめしていく施策が求められています。

障害の種別や程度によって居住の場が規定されるのではなく、障害のある人の選択を基本に、その事業体が対象とする障害者に必要なサービスを提供できるかどうかで入居を判断するしくみにすべきだと思います。

## 小規模であること

厚生労働省はグループホームの援助体制を検討した結果、適正な職員数を配置するとケアホームもグループホームも10人規模の定員にしないと運営できないと考えているようです。

厚生労働省はグループホームの援助体制を検討した結果、適正な職員数を配置するとケアホームもグループホームも10人規模の定員にしないと運営できないと考えているようです。

また10人規模になると、おふろもトイレも2~3ヵ所必要になります。こうなるともちろん既存の建物では対応できません。規模が大きく新築のための経費を投じておこなわれる事業となると、設

ホームは小規模であることがとても重要です。入居者のみなさんが、食べたいものをいい、おふろに入れる順番を話し合い、自分たちのことを自分たちで決められる大きさは4~5人が限度です。

地域を基盤に新しい居住の場が生まれてくる時の流れを考えると、日中活動や自主的なグループの障害者どうしのつながりの中から自立したいと思っている人たちが何とか集まつた時に、新しい「居住の場」設立の動きが出てきます。

## グループホーム入居者の費用負担

この時の障害者のグループは大きくても20~30名程度だと思われます。この程度の集団から障害の程度別に10人のグループ分けをおこなうことはむずかしいと思われます。

も家賃、食費、水道光熱費等生活にかかる費用を負担しています。今回のサービス利用量に応じた

度にしてほしい

置数もおのずと制限されてくるでしょう。当事者や家族が関わるものではなくなります。

グランドデザイン案では就労と一人暮らしに重点が置かれているようです。社会の中に新たな労働の場を創出し、障害者が働く機会を増やしていくことは大切なことだと思います。しかし、障害者が就労して納税者になることをもつて社会貢献とし、一人暮らしをもつて自立とする考え方をあまり

にも強調することは、「働く者も食うべからず」の時代に逆戻りすることになりかねません。

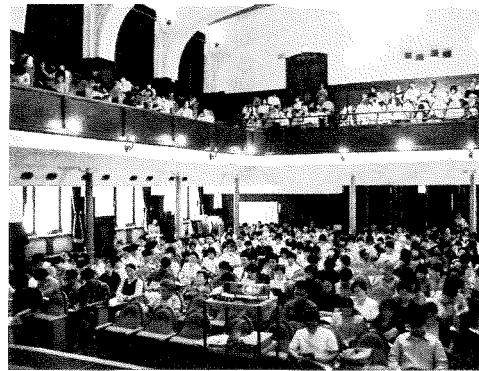
ノーマルな暮らしとは、障害に左右されずに住まいの選択ができる、就労の場も含めて、多様な日中活動の中から自分にあつた活動を選べることで成り立ちます。

これまで培つてきたものを否定する結果とならないようしなくみを検討すべきだと思います。

いということになりかねません。

障害のある人と援助者でつくる  
第一回日本グループホーム学会

横浜で開かれ



皆が待ちに待っていた「日本グループホーム学会」の一回目が七月三十一日(土)と八月一日の両日、横浜の開港記念会館を会場に、行われました。全国から、四百名を超える入居者、職員、運営者、親を始め、様々な分野の人達が集まりました。

一日目は二回の講演と、シンポジウム、総会、その後には中華街

で懇親会と盛りだくさんのプログラムでした。総会では会則などが承認され、室津滋樹氏を代表とする学会が動き始めました。シンポジウムでは、「グループホームの可能性」が語られ、様々なグループホームの関係者が「入居者に寄り添う」と語っていた言葉が印象的でした。

二日目は消費者被害、性と結婚、重度障害者のグループホームなどの分科会と、入居者大会が行われました。どの会場も熱気にあふれていたようです。

全国では、様々な形のグループ

ホームがあつて限られた情報と状況の中で頑張っています。福祉の状況が厳しく、又めまぐるしく動いています今、グループホームにかかる人達が手をつけないで、国に対する働きかけることができるのはとてもうれしく、力強いことであります。日本グループホーム学会で全国の仲間と新しい出会いを続けていきたいと思いました。

◆ 入居者大会について ◆

入居者部会会長 山内 哲

八月一日に開港記念会館にて、全国の入居者が日本グループホームの学会に参加しました。

結婚しての夫婦について映画を見てきました。僕たちにどうやつて結婚できるのか、勉強になりました。買い物も炊事も洗濯もして、

会社に行つて、子どもさんを保育園に預けて、普通の会社に働いて給料をもらうのは、立派な生活です。ちゃんと生活ができるなど思

い、感心しました。

横浜市でも自立のこと、新しいホームとの交流をお互いに勉強し、頑張つて一人暮らしに学びたいです。

◆ 入居者大会のかんそう ◆

入居者部会副会長 永田 孝

牧正一、横浜市。ホームで六人で暮らしています。それぞれ一人の部屋があります。作業所に行つて、夜はラジオを聞いたり、テレビを見たりしています。

二日目は、入居者大会。各地のグループホーム紹介。

入居者大会には28のグループホームから70人以上の人があつまりました。北海道の人、徳島の人、東京都の人、横浜からもたくさん参加されました。自分のホー

ムのこと、入居者部会のことについて、はつぴょうしました。入居者大会では各地のグループホーム紹介など、かべしんぶんやスライドを見ながらはつぴょうしました。入居者大会に出で、みんなで話しあつたりして、なかよしになりました。また来年もやりたいです。

ムのこと、入居者部会のことについて、はつぴょうしました。入居

者大会では各地のグループホーム紹介など、かべしんぶんやスライドを見ながらはつぴょうしました。入居者大会に出で、みんなで話しあつたりして、なかよしになりました。また来年もやりたいです。

◆ 日本グループホーム学会 ◆

入居者部会行事担当 牧 正一

一日目は、入居者・家族からの発言でグループホームの話しをしました。

牧正一、横浜市。ホームで六人で暮らしています。それぞれ一人の部屋があります。作業所に行つて、夜はラジオを聞いたり、テレビを見たりしています。

二日目は、入居者大会。各地のグループホーム紹介。

ぼくのかんそうは、他のグループホーム、地方のグループホームの人がいたから、うまくグループホームのしようかいができなくて、あがりました。

## 入居者部会を全国に

### 第一回日本グループホーム学会

### 入居者大会の報告

日本グループホーム学会

運営委員会  
内閣三千子

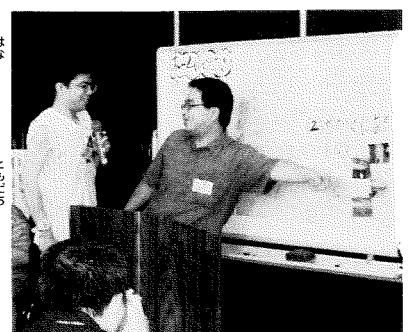
### ☆自分の暮らしを仲間につたえる

誰と、どこで、どのように暮らすかは、自分の日々を納得できる

かどうかの基本です。「今の暮らしが好きかきらいか、それはなぜか、どう変えたいのか」ということは、暮らす本人が自分で感じ、

考へ、話して、はじめてはつきりすることです。こんなシンプルなことが、グループホームについてききました。

八月一日、日本グループホーム学会一日目に開かれた「入居者大会」は、グループホーム入居者が、自分の暮らしを仲間につたえたために、全国からあつまつた、はじめての大会でした。



グループホーム紹介

### ☆話したい、友達になりたい

今回あつまつたのは、小樽、市川、東京、横浜、茅ヶ崎、因島、徳島の二七のグループホームを利用する約八十名。会場には、それぞれが持参した「私のグループホーム紹介」の壁新聞が、ところせましと貼りめぐらされています。

司会をつとめる阿部八重さん（渡辺生活寮・東京）と多田富子さん（まごめ寮・東京）が、ホームの名前をよびあげると、入居者がつぎつぎに立ち、まずは顔みせます。

でも、全國的に見ると、これ

はとてもめずらしいことです。グループホームのなかで孤立してい

つづいて自分の生活やグループホームの紹介。スライドや写真、問答形式などそれぞれ趣向をこらしながら、生活のようす、いつしょに暮らす友達のこと、自分の気持ちなどを伝えました。

参考した全ホームの紹介が終わ

るころには、時間ぎれとなり、後半に予定した討論がほとんどできなかつたのは残念でしたが、もつと友達になりたいと、入居者のおもいがぎつしりつまた時間でした。

### ☆次はまず、関東の入居者大会を

横浜市グループホーム連絡会に

はスタートの段階から「入居者部会」があり、役員をえらんで自分たちで話しあい、レクリエーション、研修会、あたらしい仲間の歓迎会などなど、活発に活動しています。



グループホーム紹介

る入居者が全國にたくさんいます。その意味で、初めての全国規模の「入居者大会」がこの横浜でひら

かれたことは、とても意味深いこ

とでした。こんどはもっと時間を

とつてゆっくり話しあい、交流で

きたらどんなによいでしよう。

次のグループホーム学会は、来年六月千葉でひらかれることが決まりました。でもその前に、も

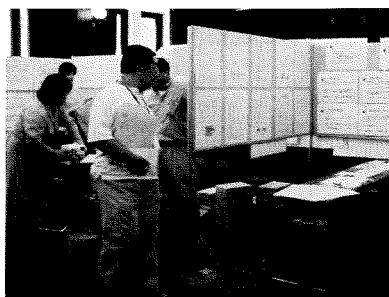
う少し身近なところで、まず関東のグループホームの入居者大会が

まっています。でもその前に、も

**日本グループホーム学会に参加して**

例年に無い猛暑の中、七月三十日の全大会と、翌日開かれた分科会のうち、重度障害者のグループホームをどう支えるかに参加しました。会場となつたエレガントなたたずまいの横浜市開港記念会館は、記念すべき第一回目の開催を待ちわびていたかのように、北から南から大きな荷物を持ち泊りがけで参加の会員などで溢れていました。

早川和男氏（神戸大学名譽教授）による「住まいのあり方」についての講演は住環境がいかに重要なかを話され大変興味深いものでした。つづいて村木厚子氏（厚労省課長）によるパワーポイントを使つた「今後の障害者福祉の動向とグループホーム」についても分かり易い話しかたでした。刻々と変わる施策には目が離せないと強く感じました。



展示～横浜市グループホーム連絡会の活動を紹介

分科会は横浜・千葉・西宮からの実践報告でした。重い障害を持つながらも市営住宅で一人暮らしをしている人のビデオによる暮らしぶりは感動的でした。本人が望む支援の仕組みなど、我が家でも参考にしたいいくつもの課題が見えました。関西弁で元気な清水明彦氏（のまネット西宮）にはパワーをいただきました。これからは「バックアップ地域の時代」という言葉が強く印象に残りました。施設利用からグループホーム移行を打ち出したときに、一番初めに反対するのは親であるとの報告に「わが子の幸せはどこにあるか」を皆で原点に立ち戻り考えていく必要性を思いました。この学会が力強く発展する事を心から願い、また素晴らしい第

新潟県中越地震で被災されているグループホーム関係者に支援を！

十月二十三日に新潟県中越地方で発生した地震から一ヶ月が経過。新潟県の情報によると被災した三〇ヶ所のグループホームも多くはホーム運営が再開されている様子です。一方、二ヶ所はもとのホームには住めない状況となり、新しく建物に引っ越ししての再開。数ヵ所はまだ施設に避難している状況とのことです。湯ノ谷村の「障害者支援センターかけはし」の佐藤さんからの情報では、ホーム運営が再開され、落ち着きは取り戻してきているものの、入居者の中には地震による過酷な精神的ストレスのために不安定になり、仕事に行けなかつたり、揺れてないのに

揺れを感じてしまつたり、一人でいる状態になつていている方も出ていることです。

横浜市グループホーム連絡会でも、日本グループホーム学会ともに支援活動に取り組みたいと思います。被災されたグループホーム立て直しや、多くの障害者のみなさんの生活安定のために義援金を募集しています。多くの方々のご協力をお願ひします。

振込先：日本グループホーム学会  
銀行口座のため、12字しか打ち込めません。社会福祉法人とか  
グループホーム等を省略し、直接お名前を記入してください。

一回目開催に、お力を注いでください。さつたスタッフの皆さんに感謝申しあげます。

ぶどう狩りに行きました

さんがお母さんみたいで、お母さんと出かけているみたいで  
うれしかった。バーべキューの油がはねて熱かつた。

# 世界探偵バーデキューの旅

部会のレクリエーションとして、  
桃とぶどうの里、山梨県一の宮町  
の浅間園にぶどう狩りに出かけま  
した。年々参加者が増えて、今回  
もバス三台を連ねての団体になり  
ました。ぶどう狩りの後、バーべ  
キューもして、楽しい一日を過ご  
しました。

赤いぶどうが、あまくておいしかった。帰りのバスでやつた  
ビンゴゲームが楽しかった。  
来年も行つてみたい。

九月二十三日の日に総勢  
百二十五名の参加者で三台のバス  
を借りて山梨県までぶどう狩りと  
バーベキューの日帰り旅行に出かけました。

少しお天気が悪い朝でしたが、バスの中<sup>なか</sup>でレクリエーションやカラオケをしている間に、予定より三十分も早くぶどう園<sup>ぶどういん</sup>に着きました。みんなでぶどう狩りをすると、きには、天気も良くなり暑いくらいでした。

ぶどうは、甘いものと少しうまいものの二種類ありました。どちらもおいしくてみんなうれしそうに食べていました。また、ぶどうが低い所にあつたのでとても取りやすかつたようです。ぶどう園の中は、バリアフリーになつていないので車椅子でも安心してぶどう



マスクカツトがおいしかった。  
せき  
咳がでて、バーベキューの肉が  
むせた。

ぶどうがおいしかった。バー  
ベキューの肉と赤いソーセー  
ジがうまかった。

（な）  
楽しかった。

とても疲れた。ボランティア

参加者の声をお届けします

### 協力会員募集!

まちの中でくらしている障害者の声や  
声をお届けする機関紙「まちの中で」を  
発行しつづけるためにご支援をお願い  
いたします。

会員(年) 1口 2000円

振替 ... 00280-7-73608  
横浜市グループホーム連絡会

④ 協力会員になっていたいただいた方には  
機関紙をお送りいたします。

### 基金づくりにご協力を!

グループホーム運営支援基金のために  
みなさまのお手元でねもっている未使用的  
テレfonカード、オレンジカード、ビール券、  
商品券などのご寄付をお願いします。

送り先・横浜市グループホーム連絡会  
事務局  
〒231-0833

横浜市中区本牧満坂10  
本牧生活の家 045-623-5318

新年度の協力会員  
振り込みお願い  
いたします。

住所変更など  
ありましたら お知らせ下さい

ありがとうございました。(2004.3~2004.11 敬称略)

### <協力会員>

藤平洋子 西岡禎子 早川康太、美佐 佐藤由身子  
錦戸糸子 原田南海子 加藤ヨシ子 早川吉則  
森下博子 小山和男 植田慶子 柴田繁  
飛田利美子

### <寄附>

佐藤由身子

### <テレホンカード>

向田映子 八島美枝子

### 編集後記

台風に地震に福祉の制度も  
大搖れにゆれて大変な年です  
誰もが安心して暮せるためにお  
金の使い方を考えてほしいです。

発行人 神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会

横浜市港北区鳥山町1752

横浜ラポール3F

編集人 横浜市グループホーム連絡会

横浜市中区本牧満坂10 本牧生活の家

TEL 045(623)5318

FAX 045(623)5319

郵便振込番号 00280-7-73608

名称 横浜市グループホーム連絡会

編集責任者 室津滋樹

定価 100円